

## 第3回尾張旭の教育を考える協議会 議事録

### 1 開催日時

令和5年7月3日(月)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時44分

### 2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

### 3 出席委員

大村 恵、大蔵 純子、永村 元宏、竹内 文人、大野喜弥子、  
北角富貴子、藤松佐登司、清水まさみ、森 修、谷口 和成、  
奥田 智洋、山田 啓子

### 4 欠席委員

新川 成哲、深谷 泰司、石田 慎二郎

### 5 傍聴者数

1名

### 6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋

教育部長 山下 昭彦

管理指導主事 伊藤 和由

教育政策課長 田島 祥三

学校給食センター所長 松原 友雄

生涯学習課長 鈴木 直子

図書館長 三浦 明美

文化スポーツ課長 加藤 剛

文化スポーツ課主幹 周防 康尚

学校教育課長補佐 阪 良子

学校教育課長補佐 國光 盛夫

本地原小学校長 長谷川 環

### 7 従事職員

教育政策課係長 中川 暢顕

## 8 議題等

- (1) 協議会委員・事務局職員紹介
- (2) 前回会議の振り返りについて
- (3) 教育振興基本計画（施策・案）について
- (4) 今後の予定について

## 9 会議の要旨

大村会長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、第3回尾張旭の教育を考える協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の出席者は12名で、定足数に達しております。なお、新川委員、深谷委員、石田委員からは欠席の連絡を受けております。</p> <p>それでは、会の開催に当たり、河村教育長から一言ご挨拶をお願いします。</p>
教育長	(教育長挨拶)
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第2、「協議会委員・事務局職員紹介」について、事務局から説明してください。</p>
教育部長	<p>私から、<b>資料1</b>に沿ってご紹介させていただきます。<b>資料1</b>の裏面をご覧ください。</p> <p>この6月1日付けの人事異動を受けまして、新たに教育部長に就任いたしました山下でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日は、教育振興基本計画の学校教育に関する内容を、皆様にご検討いただくため、学校代表として、本地原小学校の長谷川校長先生に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしく願いします。</p>
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3「前回会議の振り返り」について、事務局から説明してください。</p>
教育政策課長	《 <b>資料10</b> 説明》
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。</p>
大村会長	<p>特に無いようですが、事務局から説明がありましたとおり、<b>資料10</b>の方向性に基づき、改めて計画の修正案を示されるとのことですので、意見等があれば、その際をお願いいたします。</p>
大村会長	<p>続きまして、次第4「教育振興基本計画（施策・案）」についてです。次第にも記載されておりますとおり、2回にわたって議論いただきたいと思っております。本日は、施策1「主体的に学ぶ教育の推進（学校教育）」について、議論をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明してください。</p>
教育政策課長	《 <b>資料11</b> 、 <b>参考資料</b> 、 <b>資料12</b> 説明》
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。</p>

森委員	<p>16ページの施策1「主体的に学ぶ教育の推進」の〔現状と課題〕のうち、「少子超高齢化が進む中、今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、今後の施設のあり方を検討する」と記載されている点について、少子化が及ぼす影響は大きいですが、高齢化と教育施設のあり方には関係性は少ないように思いますので、記載を見直してはいかがでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>少子化の影響によって学校のクラス数が少なくなり、他市町では学校の統廃合を行っている例もあることから、施設のあり方を検討していく意図で記載したものといたします。</p> <p>この部分は、あくまで、少子化に関する部分のみについて記載したものといたしますので「高齢化」に関する記述は削除する方向で考えます。</p>
奥田委員	<p>17ページの〔主な取組〕の各指標のうち、「学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合」や「課題解決に向け、自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合」は、どのように調査を行うのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>毎年度、児童生徒を対象に実施している全国学力学習状況調査において、学習状況等を調査しており、その結果に基づいて、指標の数値の算出を行うものです。</p>
奥田委員	<p>18ページの「道徳教育の充実」について、あいさつ運動やゴミ拾い運動に関する記載がありますが、子どもたちが自発的に考え行動することが大切だと思います。子どもたちが自発的に活動するため、考えていることはあるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>ボランティア活動については、あいさつ運動やゴミ拾い運動のみならず、防災訓練などにボランティアとして参加している児童生徒も多くいる状況です。今年、近隣自治体が一体となって実施する「あいさつ運動・ゴミ拾い運動」に本市が賛同したことに伴い、個別に内容を記載しましたが、引き続き、児童生徒が自発的にボランティア活動に取り組んでいくことが大切だと考えております。</p>
奥田委員	<p>子どもたちが興味を持って取り組むことが大切ですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。</p>
森委員	<p>今、議論されたあいさつ運動やゴミ拾い運動は、これまで市で実施してきた青少年健全育成運動のあいさつ運動やまち美化大作戦（ごみゼロ運動）とは異なる学校独自の活動として想定されているのでしょうか。</p> <p>これまでの、地域住民による運動に子どもたちが関わるのであれば、「あいさつ運動やゴミ拾い運動などを通じて、家庭・地域・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。」と記載した方が良いのではないのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>学校でのあいさつ運動やゴミ拾い運動の状況を確認した上で、記載の変更を検討したいと思います。</p>
本地原小学校長	<p>学校では、児童会を中心としてあいさつ運動やゴミ拾い運動に取り組んでいます。</p> <p>また、総合的な学習の中で、SDGsについても学んでおり、地球環</p>

	境を守るとの意識の中で、子どもたちが自発的にゴミ拾い運動に取り組んでいると感じています。
大村会長	学校での活動と地域での活動を連携させることで、子どもたちが好ましい人間関係を構築していく内容の記載となるよう、事務局において検討していただきたいと思います。
大蔵職務代理	<p>18ページの「道徳教育の充実」について、事業の概要の順序を、授業・教科に関すること、道徳教育に関すること、子どもたちの体験の順に記載してはどうでしょうか。</p> <p>特別の教科である道徳の授業は週1回実施されており、心を深め、行動面で活動に結びつけていくことが重要であると思います。そういった点から、現在、3点目に記載されている「地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。」の内容を2点目に入れ替えてはどうでしょうか。</p>
教育政策課長	事務局にて検討し、計画への反映を考えてまいります。
奥田委員	<p>19ページの「いじめ対策の充実」について、児童生徒がタブレット端末を活用して相談できる体制を整えるとの記載があります。</p> <p>私が勤めている企業においても、社員の気持ちの浮き沈みを把握していくことは課題となっています。不安や悩みを抱えた方が相談したいと感じた時には、既に状況が悪化していることもあり、日ごろの気持ちの浮き沈みを把握するためカレンダーなどを活用しています。毎日、自分自身の気持ちを記録することによって、マネージャー側からのアプローチもしやすくなるなどの効果もあります。</p> <p>学校現場においても、日頃の状況や気持ちの変化を見ていくことが重要であると思うので、子どもたちの気持ちや状況を把握していく旨の記載を考えてはいかがでしょうか。</p>
本地原小学校長	<p>ここに記載されているタブレットを活用しての相談のほかに、既に、学校では毎朝の健康チェックや学期に1回の子どもたちとの面談を行っているところです。</p> <p>また、子どもたちの様子を担任がしっかりと把握することが大切ですので、できる限り1日1回は担任から児童生徒に声をかけるようにしています。</p>
森委員	重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行う旨の記載がありますが、危機的な状況にならないと調査をしないように感じてしまいます。いじめ実態調査は実施されていますので記載方法を考えて欲しいと思います。
教育政策課長	記載方法を検討したいと思います。
大村会長	いじめ防止対策基本法が十分機能しない場合の検討が全国的に進んでおります。そのことを踏まえ、いじめに関する相談や兆候が発生した際に、担任が一人で問題を抱え込まないように、集団として取り組みを進

	<p>めていくことを記載してはどうでしょうか。</p> <p>また、1学期に1回、いじめ実態調査を行うとのことでしたが、少し回数が少ないように感じますので、その点についても、検討されてはいかがでしょう。</p>
本地原小学校長	<p>学期に1回実施しているのは、教師と子どもが対面で相談できる機会のことを指しており、子どもたちから困りごとがあると相談された場合には、随時、個別に対応しているところです。</p> <p>また、いじめに限らず、クラスで問題が発生した場合には、管理職員に相談し、チームとして対応するようにしています。加えて、校内でいじめ防止対策委員会を設置し、チームとして対応できる体制ができていると考えています。</p>
大村会長	<p>いじめ事案が発生した場合は、チームとして対応するようマニュアルなどに記載されているという理解でよろしいでしょうか。</p>
本地原小学校長	<p>その理解で結構です。</p>
奥田委員	<p>20ページの「不登校対策の充実」について、不登校保護者の会とはどのような組織で、どのような活動をしているのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>学校から不登校児童生徒のいる家庭に対して周知を行い、保護者の皆さんがご自身の意志で集まり、不安なことや悩みを話し合い、共有する仕組みです。</p>
奥田委員	<p>保護者の会などの場でお話しをされる保護者の方もいれば、他者に知られたくないという考えの保護者の方もいらっしゃると思います。こういった保護者の方をケアする取り組みはあるのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>保護者の会には、臨床心理士の資格などを持つ「心のアドバイザー」が参加しており、内容に応じて、個別相談につなげるようにしています。</p>
本地原小学校長	<p>不登校で悩まれている保護者の方は、個人的にも市で実施している教育相談に行かれていると聞いています。学校においても、行き渋りの傾向が出てきた子どもの保護者には、早めに連絡をとり、子どもも、その保護者の方も殻に閉じこもってしまうことが無いようにアプローチをしているところです。</p>
大村会長	<p>スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの児童生徒を対象としたケアについては、しっかり記載されていますが、不登校児を抱える保護者を対象にしたケアも実施しているとのことでした。</p> <p>保護者の方を対象にした面談の機会もあるということ、記載することを考えて欲しいと思います。</p>
大村会長	<p>学校内に教育支援センターを設置するとの記載がありますが、この記載だけでは支援の中身がよく分かりませんので、計画書を読まれる一般の方にも分かりやすい記載を検討していただきたいと思います。</p>
教育政策課長	<p>記載方法を検討したいと思います。</p>

森委員	<p>20ページの「体力の向上と健康の増進」について、子どもたちが早寝早起きをすることは良いことだと思いますが、あいさつ運動は、このことに直接関係がありませんので、早起きを推奨する旨の記載だけで良いのではないのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>記載内容の変更を検討したいと思います。</p>
大村会長	<p>22ページから25ページの「(2)確かな学力の育成」、「(3)教育の多様性への対応」について、文部科学省が取り組んでいる学校改革の中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進が強調されています。</p> <p>「個別最適な学び」に関しては、23ページの「情報教育の充実」の中で触れられていますが、個別最適な学びはタブレットに限らず紙での学習についても関わってくる部分となります。</p> <p>また、学校での学習に付いていくことができない落ちこぼれや、学校での学習以上のことを学びたいとする浮きこぼれの児童生徒への対策が今後重要になってくると思います。</p> <p>落ちこぼれについては、学校で出される宿題が一つ課題となってきます。自分自身で宿題に取り組むことができたり、学習塾でサポートしてもらうことができたりすれば良いですが、自分だけでは宿題ができず、学校の勉強についていくことができず、日常的に落ちこぼれてしまうおそれがある子どもたちには、学習支援などの取り組みを考えていかなければならないと思います。</p> <p>また、浮きこぼれについては、カリキュラム以上のことを学びたいと考え、多面的に学習が発展していく子どもや、ギフテッドと呼ばれる特異な才能を持つ子どもへの対応も、今後考えていく必要が出てくると思います。</p> <p>これらのことを踏まえて、「(2)確かな学力の育成」に記載する事業を再考し、個別最適な学びに関する記載を増やしてはどうでしょうか。</p> <p>また、「協働的な学び」についても記載が不足しているように感じますので、例えば、学び合いや教え合いについても触れてははいかがでしょうか。このことは、先ほど議論した道德教育に通じる部分もあり、学びの中で互いに認め合い、協力や協働のスキルを身に付けていく部分だと思います。</p> <p>子どもたちの力を付けるために、どのような手立てをしていくべきなのかという視点で、記載を増やした方が良いと思います。</p> <p>加えて、「(3)教育の多様性への対応」に記載されている個別事業の中でも「(2)確かな学力の育成」に移動した方が良いと思われるものもありますので、併せて検討をお願いしたいと思います。</p>
教育政策課長	<p>記載内容の変更を検討したいと思います。</p>
大蔵職務代理	<p>私も大村先生と同じことを考えていました。現在、学校での学びは、学習指導要領に定められた「主体的で対話的で深い学び」に基づき、取</p>

	<p>り組みを進めているところですが、加えて「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められているところです。</p> <p>「個別最適な学び」は、子どもたち一人ひとりに合った学びの実現を目指すもので、場合によっては、タブレットなどを活用して学年を戻って学び直すことや、先行的に学習を進めることも考えられるものです。</p> <p>現在の学校は、担任一人で、能力差のある子どもたち全員を指導する必要があり、これらの子どもたちに対応していくことは難しいのが現状です。学習を支援するサポーターや心の問題を抱えている子どもたちを支援するカウンセラーなどの配置が大切だと思いますので、「(2)確かな学力の育成」に関する記述を増やすことを検討していただきたいと思います。</p> <p>文部科学省が求めている確かな学力は、ペーパーテストの点数ではなく、実際に生きて働く確かな力だと思いますので、記載の見直しを考えて欲しいと思います。</p>
清水委員	<p>22ページの「基礎的・基本的な知識・技能の定着」について、不登校や虐待などで学校に来ることができない子どもたちや勉強に付いていくことができていない子どもたちにも、基本的な知識・技能を定着させていくとの理解で良いのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>不登校や虐待などで学校に来ることができていない子どもについても、知識・技能の定着は必要であることから含めて考えています。</p>
竹内委員	<p>22ページの「思考力・判断力・表現力等の育成」について、新しい時代に求められる幅広い資質・能力の育成に向けた取り組みが記載されています。これらの資質・能力は、変化の激しい時代の中で変わってくるものだとも思いますが、今後10年間でどのような資質・能力が求められてくると考えているのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>新しい時代に求められる資質や能力は色々なことが考えられますし、変わっていくものだとも思いますが、記載された内容を踏まえて、時点ごとに合った資質や能力を高めていきたいと考えています。</p>
大村会長	<p>竹内委員の意見は、尾張旭市の教育や学校が、今後目指していくことが分かりやすく書かれていると良いという意見かと思しますので、事務局において記載の検討をお願いします。</p>
大野委員	<p>23ページの「特別支援教育の充実」について、学校運営支援員と学校運営補助員を配置する旨の記載がありますが、両者の違いが分からないので、必要に応じて説明が必要だと思います。</p> <p>また、医療的ケアに関する記載についても、計画を見られる一般の方には分かりにくい用語だと思いますので、説明があったほうが良いのではないかと思います。具体的に明示されていないと、ケアを広い意味でとらえられ、どのようなことでも市で対応できるとの誤解を招いてはいけないと思いますので、説明の記載を追加してはどうでしょうか。</p>

管理指導主事	<p>学校運営支援員は、配慮が必要な子どもの生活や学習の補助を行う業務を担い、学校運営補助員は、支援を必要としている子どもの介助員としての業務を担っております。両者の違いが分かるよう記載の見直しを検討します。</p>
教育政策課長	<p>医療的ケアが必要な子どもたちの対応として、導尿や痰の吸引などの支援を行っておりますので、具体的な記載とするよう見直しを検討します。</p>
清水委員	<p>学校は、支援が必要な子をどこまで受け入れるのでしょうか。何か受け入れる基準のようなものはあるのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>支援が必要な子どもたちにも、障がいの程度など色々なレベルがありますが、保護者の意向や本人のために何が必要なのかを踏まえて、教育支援委員会で受け入れの判断しているところです。当該委員会では、専門家の方にも関わっていただいて判断していますが、最終的には保護者の意向を受け入れることが多いと考えています。</p>
清水委員	<p>かなり難しい要求をされる保護者もいらっしゃるかと報道などで見たことがあります。学校で受け入れられるものなのでしょうか。</p>
本地原小学校長	<p>障がいの程度などによっては、通常の教育を受けさせるのが難しい場合も想定されますが、保護者の方のどうしても入学させたいという意向をお持ちであれば受け入れるようにしています。入学までに面談を何回も行いながら、本人の将来にとって良い選択となるのかを随時考えているところです。</p> <p>また、瀬戸特別支援学校とも連携を図りながら、受け入れについて、考えているところです。</p>
竹内委員	<p>23ページの「情報教育の充実」について、学校現場では、どの程度タブレットの活用が進んでいるのでしょうか。</p> <p>また、タブレット端末を活用した「個別最適な学び」とは、どのような内容を考えているのでしょうか。参考としているモデルケースのようなものはあるのでしょうか。</p>
本地原小学校長	<p>今は、授業の色々な場面でタブレットを活用しており、子どもたちも慣れてきて筆記用具の一つとしても活用している状況です。具体的な事例としては、子どもたちがそれぞれタブレットに意見を書き込み、クラス全体で共有する場面で活用しています。</p> <p>また、先ほどから議論いただいている「個別最適な学び」については、子どもたちの個人の力に違いはあるので、ドリル学習などで、一人ひとりに合った学習の場面で活用しています。</p>
山田委員	<p>私は、現在、学習支援ボランティアとして週2回学校現場に入らせていただいています。その中で、小学校2年生では、タブレットを活用した文字の打ち込みを、4年生では、写真を取り込んで資料を作成するなどの活動を行っています。また、先生がデジタル教科書を活用している場面も見えており、活用が進んでいると感じています。</p>

大村会長	最近話題になっている生成型AIを活用したアプリを使っている学校はあるのでしょうか。
管理指導主事	現時点ではありません。
奥田委員	<p>情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付けると記載されていますが、具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。子どもたちがどういったことができたら良いのか、その拠りどころとなるものがあつたほうが良いのではないのでしょうか</p> <p>経済産業省が取りまとめたデジタルスキル標準などを参考に、社会に出るまでのプロセスと求められるスキルセットが描かれていると、具体的な教育につながっていくのではないのでしょうか。</p>
本地原小学校長	市内の教員で構成するICT委員会でも、最近話題になったところです。子どもたちのタブレット活用も進んでいる中で、どの学年で、どういった内容まで学ぶのかといったことを、市内各校で共有することの大切さを共有したところです。
山田委員	24ページと25ページに、子どもたちが関わる活動として、「みどりの少年団」、「少年少女消防団」、「少年消防クラブ員」「交通少年団」の記載がありますが、少年と少女の記載が混在し、参加対象を限定しているように感じるのですが、違いはあるのでしょうか。
教育政策課長	教育委員会事務局以外の部署が所管している活動になるため、関係部署に確認させていただきます。
大村会長	各団体の固有名詞かと思しますので、確認をお願いします。
大村会長	<p>25ページの「防犯教育・交通安全教育の推進」について、「安全教育」と記載を見直してはいかがでしょうか。</p> <p>ここで言う安全とは、交通安全のみならず、例えば、情報教育の部分では、情報の使い方によっては、被害者にもなり得るし、加害者にもなり得ると思います。こういった、情報リテラシーなども含めて、子どもたちの安全を守る教育と考えて記載してはどうでしょうか。</p>
教育政策課長	記載内容の変更を検討したいと思います。
奥田委員	26ページの「教員の負担軽減の推進」について、業務改善委員会を設置すると記載されていますが、どのようなメンバーを想定されているのでしょうか。
管理指導主事	市教育委員会事務局の職員と校長又は教頭による構成です。
奥田委員	外部の方は委員会のメンバーに加わらないのでしょうか。内部の方のみですと今やっていることが当然のこととなり、業務の改善につながらないと思いますので、第三者の視点を入れられてはどうかと思います。
大蔵職務代理	<p>これまで教員が担ってきた業務を精選し効率化を図る旨の記載がされていますが、本計画は教育関係者以外の方も見られるものなので、丁寧な記載をしていただくと良いと思います。</p> <p>時代が移り変わり、学校が抱えている業務が過大になってきており、それに加えて家庭教育や、新型コロナ対応などが絡み合ってきている状</p>

	<p>況です。子どもたちに授業を教えることやそのための準備を担当以外の他者に代わってもらうことはできません。また、生徒指導や関連しての保護者のフォローなども学校が取り組むべきことだと思います。</p> <p>一番大切な授業研究と子どもたちへの支援に注力できるようにするために、先生たちの時間を作り出す取り組みが大切であることを記載していただくといいのではないかと思います。</p> <p>併せて、27ページの「多様な人材の活用による学校運営」に記載されているとおり、様々な専門家に助けていただくことも大切だと思います。家庭が困窮状態であったり、発達に課題があり保護者が教育を放棄してしまっていたりするなどの様々な家庭の問題を抱えて、子どもたちは登校してきます。</p> <p>決して、学校や教員が逃げている訳ではなく、時代の変化の中で学校が大変なことになってきているので、地域の力をお借りしないといけないということが分かる記載にしたほうが良いと思います。</p>
大蔵職務代理	<p>子ども同士のけんかやいじめ、それに関係する保護者同士のトラブルが発生した場合、学校に当事者をお呼びして話し合いをすることがありますが、教師の力だけで解決することには限界があると思います。</p> <p>学校現場では、弁護士や医師などの専門家、福祉部門（児童相談所・福祉課・民生委員など）の力を借りたいと強く考えていると思います。</p> <p>家庭間の格差が広がってきているとも感じますので、とてもしっかりした家庭がある一方で、危うい家庭は学校生活の全てにおいてうまく回らなくなってきています。</p> <p>多様な人材の活用の具体的な例として、弁護士や医師などとの具体的な連携が進むように記載した方が良いと思います。</p>
大村会長	<p>教員の負担軽減に関して、努力されている学校も多い中で、勤務時間内に様々な業務を無理して詰め込んでいないでしょうか。子どもと向き合う時間が大切であることももちろんですが、同僚の先生同士で自由に話し合い、学び合う時間が削られていることはないでしょうか。</p> <p>職員室で会話をする余裕を持たせることも大切だと思います。会話の中から生まれてくる先生同士の学び合いについても、学校が持つ大切な文化だと思いますが、これが弱くなっているように思います。柔軟性を持たせた働き方改革を進めることも考えて欲しいと思います。</p>
管理指導主事	<p>若手の教員が増えてきており、会長が言われるような学校文化を伝えていくことが大切だと思っていますが、新型コロナの影響で教員同士が話さなくなることも多くなってしまったと感じています。</p> <p>現在、少しずつではありますが、以前の形に戻ってきていますので、今後の課題であると考えています。</p>
大蔵職務代理	<p>学校プールの老朽化は、全国的な課題であると思います。</p> <p>各学校に大きなプールが設置されているのは日本ならではのことであり諸外国にはありません。また、水道代や施設改修費などの費用面を考</p>

	<p>えても、子どもたちの安全面や水泳の専門指導の面から見ても、年間でわずかししか使わないプールを今後も維持し続けていくことは現実的ではないと思います。</p> <p>これから、水泳指導の民間委託が進んでくるものとは思っていますが、民間のプール施設と学校の地理的要因なども影響してきますので、受け皿が無いことが課題になってくると思います。</p> <p>しかしながら、先生たちの負担軽減も含めて大切なことだと思いますので、是非、民間委託を進めていただきたいと思います。</p>
大村会長	<p>この分野にとどまるものではありませんが、人権を意識した学校経営を進めて欲しいと思います。</p> <p>こども基本法の制定に伴い、子どもに直接関係することに対する意見表明権や暴力や虐待、不適切指導などから守られること、性的多様性について配慮されていることなどが定められました。</p> <p>このことは、人権教育という括りだけではなく、学校経営の理念に関わってくる部分ですので、人権を意識した学校経営という記載を追加してはどうでしょうか。</p>
山田委員	<p>28ページの「学校施設の環境整備」について、学校施設の安全安心という点で、防犯カメラの設置台数が少ないように感じます。学校施設は、その構造上、不審者が悪意を持って入ろうと思えば簡単に立ち入ることができてしまうと思います。万が一、危機事象が発生した際に教室内の様子を職員室から知ることができれば役に立つのではないのでしょうか。また、来訪者を受け入れる際に、カメラ付きインターホンなどでの確認が徹底なされていないことも不安な状況だと思います。子どもたちの安全安心をこれまで以上に考えていって欲しいと思います。</p>
教育政策課長	<p>他県において不審者侵入の事案があり、国としても学校の安全対策を進めているところですので、検討させていただきます。</p>
大村会長	<p>一方で、地域に開かれた学校づくりが求められており、舵取りは難しいかと思いますが、検討をお願いします。</p>
大村会長	<p>ほかにご意見やご質問はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以上、ご意見、ご質問も無いようですので、次に、次第5「今後の予定」について、事務局から説明してください。</p>
教育政策課長	<p>前回会議にてお配りしました資料7のとおり、次回の会議は、8月8日火曜日午後1時30分から、本日と同じ会場で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご都合がつかます限り、ご出席いただくようお願いいたします。</p>
大村会長	<p>以上で、本日本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。</p> <p>それでは、これを持ちまして、第3回尾張旭の教育を考える協議会を終了します。皆様、本日は、誠にありがとうございました。</p>